

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造

工場又は事業場における施設番号	A - 1	C - 1
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	有害物質貯蔵指定施設
型式	貯蔵タンク (社製)	貯蔵タンク (社製)
構造	ステンレス製（構造図は資料のとおり）	ポリエチレン製（構造図は資料のとおり）
主要寸法	直径1500mm × 6000mm × 2基	1000mm × 1000mm × 1500mm × 1基
能力	貯蔵量 各10000 L	貯蔵量 1500L
配置	化学工場の屋外に設置 (配置は、資料のとおり)	めっき工場の屋外に設置 (配置は、資料のとおり)
床面及び周囲	床面は厚さ100mmのコンクリートで、 エポキシ樹脂で被覆 周囲には防液堤を設け、流出を防止 (貯留量 m ³) *防液堤等については、容量を記入 すること。	床面は厚さ100mmのコンクリート 周囲には側溝を設け、流出を防止
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	平成24年 9月10日	平成24年 9月10日
工事完成予定年月日	平成24年10月 1日	平成24年10月 1日
使用開始予定年月日	平成24年10月 1日	平成24年10月 1日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設備

工場又は事業場における施設番号	A - 1	C - 1
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	有害物質貯蔵指定施設
設備	地上配管、バルブ、フランジ	なし
構造	ステンレス製	
主要寸法	地上配管 直径200mm × 50m バルブ 2箇所 フランジ 3箇所	
配置	化学工場の屋外から化学工場の1階 (配置は、資料のとおり)	
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	平成24年 9月10日	平成24年 9月10日
工事完成予定年月日	平成24年10月 1日	平成24年10月 1日
使用開始予定年月日	平成24年10月 1日	平成24年10月 1日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備の配置を記載すること。

- ・配管については、地下配管（トレンチ）地下配管（埋設）などのケースも考えられる。トレンチの場合はトレンチの構造についても記載すること。
- ・「設備」の欄には、施設に付帯する配管等、排水溝等の設備の名称を記載すること。
- ・「構造」の欄には、設備の材質を記載するとともに、検知設備を有する場合にはその旨記載すること。
- ・「主要寸法」の欄については、設備のうち、主なものについて寸法を記載すること。
- ・「配置」の欄については、建物の名称・位置等を記載するとともに、地下に設置されている場合にはその旨を明記すること。
- ・有害物質を含む水が流れない場合には、構造等に関する基準が適用されないため、その他参考となるべき事項の欄にその旨記載すること。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	A - 1	C - 1
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	有害物質貯蔵指定施設
設置場所	化学工場の屋外から化学工場の1階 (資料のとおり)	めっき工場の屋外に設置 (資料のとおり)
操業の系統	反応施設にベンゼンを供給	廃液の貯蔵
使用時間間隔	1週間に1回	1日に1回
1日当たりの使用時間	1時間/回	5分/回
使用の季節的変動	なし	なし
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量(有害物質使用特定施設の場合に限る。)		
貯蔵する有害物質の種類(有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。)	ベンゼン(~ %)	シアンを含む廃液(含有率 ~ %)
その他参考となるべき事項		廃液は月 回の頻度で、産廃として処理を委託している。

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び1日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

・必要に応じて、管理要領、点検頻度、同等以上の点検の内容などについて、添付して下さい。

用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

<p>施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統（有害物質使用特定施設の場合に限る。）又は貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統（有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）</p>	<p>（化学工場の例） 搬入：タンクローリーから供給 1週間に1回、1時間 搬出：配管をとおり、特定施設である 施設に供給 連続供給、1日 1000 L</p> <p>（鍍金工場の例） 搬入：シアンを含む廃液を1日1回、 を用いて施設に搬入 搬出：産業廃棄物処理業者が用意したタンクに、ホースにて搬出</p> <p>* 必要に応じ、搬入及び搬出の系統がわかる図面を添付すること。</p>		
<p>用途別用水使用量</p>	<p>用途</p>	<p>使用水</p>	<p>用水使用量(m³/日)</p>

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水使用量の欄には記載しないこと。